

神出学園・山の学校のあり方検討委員会資料

施設の意義・必要性についての考察

兵庫県立山の学校および兵庫県立神出学園は、いずれも自然環境と共同生活を活かした体験的・生活的プログラムを通じて、学校生活や進路に課題を抱える若者の「社会的自立」「生活習慣の回復」「学び直し」を支援する県立教育施設である。

地域の教育・福祉・就労支援と連携し、若者の再チャレンジを支える公的インフラとして重要な役割を担っている。

1. 青少年を取り巻く社会的課題について

(1) 1990年代 「バブル崩壊後の社会不安と急速な情報化の始まり」

①校内暴力・不登校・いじめ

教育現場での「荒れ」が問題視され、特に不登校児童生徒数の増加が顕著になった。

②非行・補導問題

暴走族や深夜徘徊、喫煙・飲酒といった問題行動が社会問題化した。

③青少年の居場所不足

地域社会のつながりが弱まり、家庭や学校以外で安心して過ごせる場が少なかった。

(2) 2020年代 「少子高齢化・格差拡大・デジタル化」

①インターネット・SNS依存と情報リテラシー（選択力）の欠如

いじめ、ネット上での誹謗中傷（いわゆる「ネットいじめ」）が深刻化。

②自己肯定感の低さ・メンタルヘルス問題

不登校や引きこもりは「長期化・多様化」し、うつや自殺につながるケースもある。

③格差・貧困問題

家庭の経済状況が学力や進学機会、社会的経験に直結しやすい。

④ジェンダー・多様性の課題

LGBTQへの理解不足、ジェンダー不平等など、自分らしい生き方が困難な若者の存在。

⑤居場所・コミュニティの多様化

オンライン上での居場所は広がる一方、リアルなつながりの希薄さが課題。

(3) 両時代の比較と通底する問題

【共通点】

いじめや不登校といった「居場所の欠如」「孤立感」は90年代から現代まで一貫して存在している。

【相違点】

1990年代は「家庭・学校・地域」の実社会における問題行動が中心だったのに対し、現代は「インターネット社会」に起因する問題が前面化している。

2. 社会的課題への対応と施設の必要性について

(1) 不登校・孤立の長期化リスクへの対処

若者の不登校や社会的孤立は長期化しやすく、早期段階で生活リズムの立て直しと対人関係の再構築を行う支援が不可欠である。両施設はこの「初期介入」の機能を担っており、民間では代替しにくい。

(2) 共同生活（全寮制）・自然体験の教育的効果

自然体験・役割分担・共同生活は、対人スキルの向上、自尊感情の回復、規律ある生活習慣の確立に有効である。特に、山間環境・農的環境を活かすプログラムは、都市部では得難い学習効果をもたらす。

(3) 地域の教育資源としての広域的価値

県内の学校・教育委員会・NPO・地域住民との協働を通じ、若者支援と地域活性化を同時に実現している。両施設は「孤立の連鎖」を止める地域拠点として位置づけられる。

3. 期待される成果

- ・生活習慣・健康状態・コミュニケーション能力の改善
- ・進路決定率（就労・復学・通信制高校進学等）の向上
- ・家庭・保護者支援の強化による再不適応の防止
- ・地域参加活動・ボランティア活動を通じた地域理解の深化
- ・退所後の自立継続率の向上

これらは各施設の年度ごとのデータによって示されている。

4. 継続投資、運営の意義

- ・若者の自立が進むことで、将来的な失業・福祉・医療等の公的負担を抑制する効果が期待される。
- ・卒業後の就労率・進学率の向上は、納税者としての復帰を促し、長期的には県財政へのプラス要因となる。
- ・地域の「若者支援ネットワーク」の核としての機能は代替困難であり、縮小・廃止による空白は県全体の社会的コスト増を招く可能性がある。

青少年の課題は時代ごとに「形」は変化するが、「孤立を防ぎ、安心できる居場所と時間をどう保障するか」という本質は変わらない。

山の学校および神出学園は、単なる「居場所」ではなく、若者の将来を左右する重要な教育的投資の場である。

県として継続的に支援し、データに基づく改善を進めると同時に、若者自身の声を取り入れ、課題解決の主体として位置づけることが、若者の自立と地域の持続性に大きく貢献することとなる。

【補足資料】

両施設ともに考えられるような広報はほぼなされている。それでも集まっていないということは、問題の所在は広報ではなく、「内容・見せ方・手続き」にあると考えられる。

以下、第4期ひょうご教育創造プランに基づきつつ、潜在的ニーズを掘り起こし、より多くの若者が集う場となるためには、具体的にどのような広報活動が可能かについて考察する。

1. 兵庫県立山の学校

①年2回の「体験入学会」を通年化する。

体験から出願までの導線を標準化（わかりやすく）するとともに、十分な個別相談体制をとる。申し込みのデジタル化。→申し込みの手順、書類が複雑かつ煩雑すぎる。

②成果の見える化

自然・体験・資格・単位等の成果が見える化する。

修了時取得資格・単位・進路統計等を全面的に打ち出す。

③兵庫型 STEAM 教育の旗印化（林業・環境保全・地域課題）

「森林×ドローン測量」「間伐×データ記録」など DX 要素を加え、授業動画を SNS でシリーズ配信。

④保護者不安解消のためのコンテンツの充実

寮生活・安全管理・医療連携 Q&A を可視化。年間費用や支援制度を一覧化する。

⑤進路パートナーとの連携強化

県内企業・大学・短大・専修学校・各種学校との「優先面談会」や「推薦枠設定」を企画する。学内開催。卒業生の就職・復学実績を毎年更新して掲出。

2. 兵庫県立神出学園

①「一日自由体験」＋「即日個別相談会、説明会」による関係強化

開催頻度を固定化（月2回）し、申込～参加～出願までの導線を標準化（わかりやす

- く)するとともに、HP サイトや SNS で年間日程を固定表示、簡便な申し込み方法。
- ②ユネスコスクールの可視化、リブランディング（ブランディングの強化）
農園・動物飼育・食育の循環型学習を“入学後に何がかわるか”で訴求（自己効力感・生活リズム・復学/進学）。実践事例と数値を年報に記載。
 - ③不登校回復モデルの提示
寮生活の1日の流れ、段階的登校プラン、家族支援（家族面談・ペアレントトレーニング等）を図解で公開する。
 - ④体験→入園のボトルネック解消
体験日に医療・福祉・教育の相談ブースを同時設置し、その場で個別計画仮作成→後日の出願支援へ。
 - ⑤卒業生アンバサダー制度
オンライン同窓会&受験生向け座談会を定例化し、共感獲得と安心材料を提供。

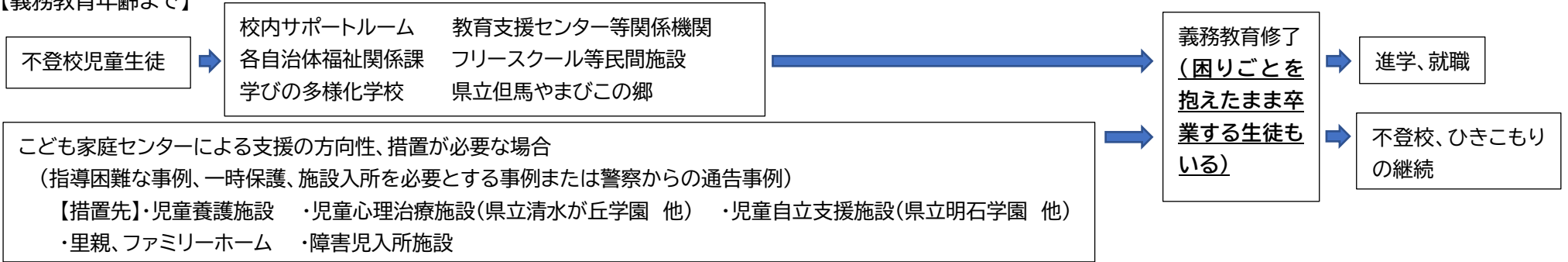
3. 両校共通

- ①重点テーマ連動の広報
ひょうご教育創造プランに基づく「絆」「在りたい未来の創造」をキーワードに、体験学習、寮、地域連携の実例を毎月発信（ブログ/SNS/学校サイト）。
- ②DX×見える化
申込～体験～出願～合否～入学の各段階で KPI（体験参加率、出願転換率、辞退率）をダッシュボード管理。年2回の PDCA で施策改修。
- ③誰一人取り残さない支援動線
スクールソーシャルワーカー・適応指導教室・医療機関・自治体相談窓口と“同日開催”の合同説明会を県内5ブロックで巡回開催。
- ④地域/企業協働
トライやる・ウィークや体験教育の延長線で、週1の校外実習を仕立て、進学・就職の“具体オファー”に接続。成果はサイトで公開。
- ⑤資料設計の刷新（出願関連）
出願関連の書類の統一フォーマット化（入学ガイド、入学後の変化、保護者の声、費用、交通、出願書類、よくある質問、申込 OA）。
- ⑥年間体験日程の確定・公開、申込フォームの一本化。
- ⑦体験→出願の“1週間以内面談”を必須運用。

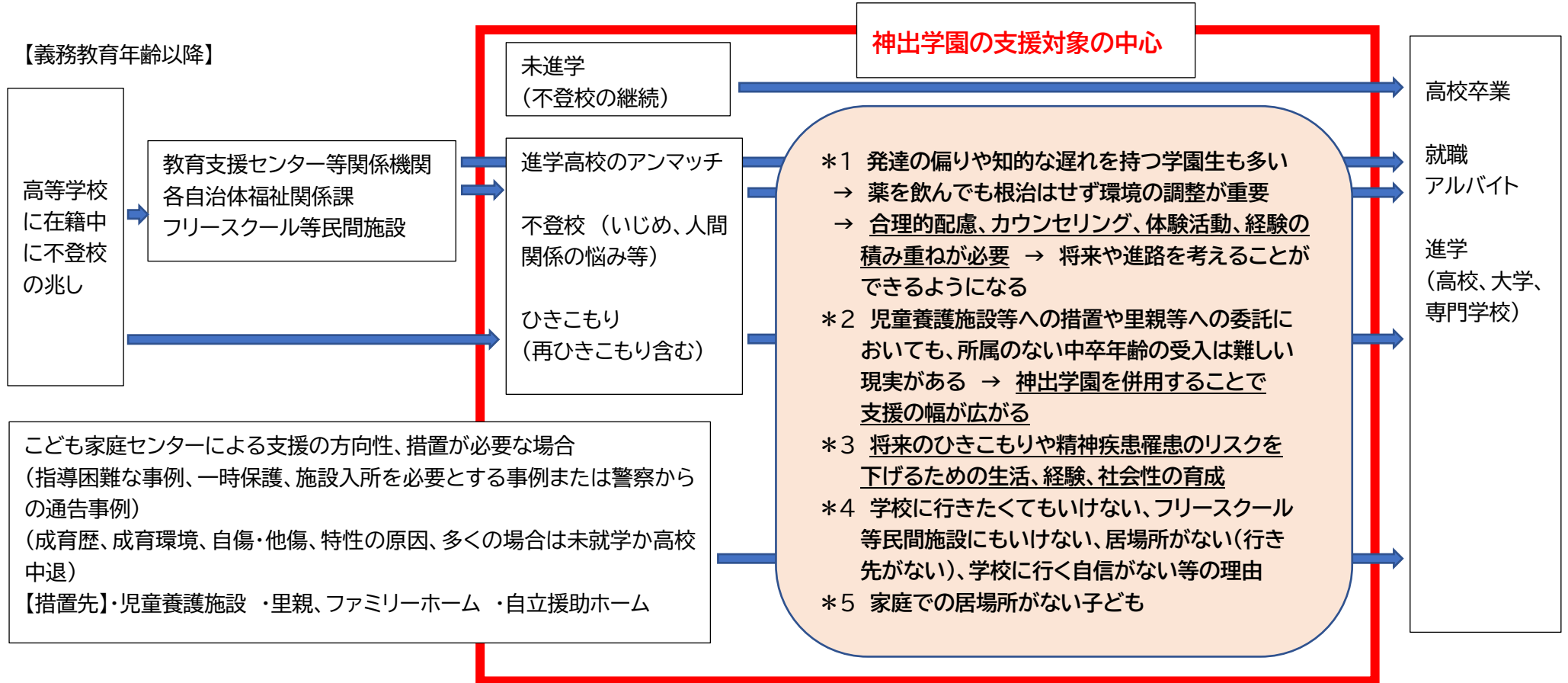
こども基本法において「こども（若者）」とは、「心と身体の発達の過程にある人」と定義されている。この発達過程にあるこども（若者）に、やりたいことが見つかるまでの「居場所」と「待ち時間」を与えることが施設の存在意義であると考えられる。

県立神出学園での不登校やひきこもりの子どもへの支援について

【義務教育年齢まで】



【義務教育年齢以降】



【神出学園の支援】

- ・小・中・高校での指導、支援経験のある指導主事が主任専門指導員として学園生を支援
- ・主任専門指導員による週1回の面談
- ・すべての学園生に概ね週 1～2週間に1回のカウンセリングを3名の臨床心理士が実施
- ・各関係機関や各こども家庭センターとの強い連携
- ・嘱託の精神科医によるアドバイスを受けるケース会議の他、支援相談会議を通して学園生の支援
- ・一日三食の管理栄養士のメニュー管理に基づいた充実した給食の提供
- ・看護師による健康管理や服薬等の自立支援
- ・寮生活では男女それぞれの生活指導員が規則正しい生活をおくことや、悩みや人間関係について相談やアドバイスを行うなど、社会性の基盤を支援
- ・関係機関との連携とケース会議、カンファレンスの実施
- ・費用は月36,500円(給食費、教材費・体験活動費、寮費等)
- ・神出学園で行っている支援は、こころ(=脳)への総合的アプローチ

【学園生、保護者支援以外の主要事業】

- ・一日自由体験(R6 実績 24 回 153名)
- ・アウトリーチ事業(学校や各地区研修会等での研修講師派遣 R6 実績20件)
- ・教員等対象研修(高等学校初任者研修、中堅教諭・養護教諭研修等 R7 実績 4 回)
- ・公認心理士・臨床心理士実習の受入事業(R6 実績 関西国際大学)
- ・地域、学校等との連携事業(R6 実績7回)
- ・広報、成果還元事業(学園説明会 R6 実績12回 、教育支援センター訪問 R6 実績13市町 、 議会議員・民生委員等の視察受入 R6 実績14団体)

【参考】

- ・「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」(令和元年 10 月 25 日)より
不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方
(支援の視点)不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること
- ・COCOLO プラン(文部科学省 令和5年 3 月)より
社会的自立に向けて連続した学習ができるよう、学校や教育委員会と NPO やフリースクール等との連携を強化します
こども家庭庁とも連携し、身近な地域で、人とつながり、学びに向かう土台づくりや様々な体験活動ができるよう、学校や家庭以外の多様な居場所づくりを広げます

兵庫県立山の学校の役割

1 問題

不登校傾向を示す生徒を大きく次の二つの類型に分類して考える。

① 自尊感情低位群

この群の生徒は、自尊感情の低さを中核的な特性とする。具体的には、周囲の評価を過度に意識する傾向が強く、自己肯定感の不足が顕著である。内面的な感情や意見の表出に困難を抱え、人間関係における摩擦を回避するために自己抑圧的な行動を取りがちである。

② 問題行動反復群

この群の生徒は、規範意識の希薄さや衝動的な行動様式が特徴として観察される。自己の欲求を優先する傾向が強く、他者の感情や立場に対する共感性や配慮が不足しているため、対人関係において非建設的な言動を反復することが少なくない。

① 自尊感情低位群に対する「居場所づくり」といった支援は一定の成果を収め、その対応策は比較的確立されている。義務教育段階の不登校児童生徒を受け入れる施設は全国に設置されている。それらの施設は「学力保証」の観点から、いわゆる教科の指導・認知能力を高める指導を主にしている傾向にあるが、不登校傾向にある生徒は道徳や社会性等の非認知能力を高める必要がある。

また、② 問題行動反復群に対する指導・支援については、その行動特性が複雑かつ多様であるため、統一的かつ効果的な対応が十分に体系化されていないという問題が認められる。特に、規範意識の再構築や衝動制御能力の育成といった側面からの指導が曖昧であり、これが重要な課題となっている。

2 自尊感情低位群に対する山の学校の取組

次の4段階で実施している。

(第1段階) 領域「心を揺り動かす体験活動」

→ 感動を覚えるような体験の蓄積で元気にさせる。

「今日は楽しかった」という「快の体験」。心地よいということは元気が出る源であり、最高の快の体験をするために、「本物にふれる」というプログラムを実施している。

(第2段階) 領域「自然と共に生きる森の学習」

→ 資格取得等で自信をつけさせる。

他人との比較競争ではなく、刈払い機やチェーンソーの扱い方など「できなかったことができるようになる」といった自分の成長を実感し、自信につなげるプログラムを実施している。

(第3段階) 領域「仲間と共に生きる／社会の中で生きる」

→ ボランティア活動でやる気・笑顔を生み出させる。

生徒が身につけた林業にかかる技能を活用して、近隣施設の敷地内の草刈りや木の伐採、木を使った机や椅子などのものづくりによるボランティア活動をとおして、達成感や自己有用感・自己肯定感を育て、何事に対しても積極的に関わって行こうとする「やる気」を生み出させている。

(第4段階) 領域「生き方を考えるキャリア教育」及び領域「心豊かに生きる」

→ キャリア教育による自分の進路を実現させている。

文化・スポーツ・一般教養のプログラムを受けたり、ハローワーク講座やアルバイト、1週間の職場体験をしたりして本校修了後の進路先での人間関係を円滑に行うためのスキルを身につけさせている。

3 問題行動反復群への対応

(1) 学校教育での対応

「悪いことしたけど、誰にもバレていないのでラッキー」

→ 人間を超えたものへの「畏敬の念」を道徳の授業等で教える。

「畏敬」とは、「畏れる」という意味での畏怖という面と、「敬う」という意味での尊敬、尊重という面が含まれている。恐れかしくまって近づけないということである。人間としての自己の在り方を深く探究するとき、人間は様々な意味で有限なものであり、自然の中で生かされていることを自覚することができる。この自覚とともに、人間の力を超えたものを素直に感じ取る心が深まり、これに対する畏敬の念が芽生えてくるであろう。また、この人間は有限なものであるという自覚は、生命のかけがえのなさや尊さ、人間として生きることのすばらしさの自覚につながり、とかく独善的になりやすい人間の心を反省させ、生きとし生けるものに対する感謝と尊敬の心を生み出していくものである。

(「中学校学習指導要領(平成20年告示)解説 特別な教科 道徳編」から抜粋)

さらに「小学校学習指導要領解説」では「人間の力では到底説明することができない美への感動や、崇高なものに対する尊敬や畏敬の念」、「高等学校学習指導要領解説 総則」及び「高等学校学習指導要領解説 公民編」では「生命に対する畏敬の念」、「生徒指導提要」では「人間の力を超えたものに対する畏敬の念」という言葉が記載されている。

つまり、生徒に畏敬の念を感じさせると次の効果が期待できる。

① 社会性の向上と幸福感の増大

自分を超えた偉大なものに触れる経験は、他者との協力や助け合いといった向社会性行動を促進する。その結果、他者への寛容さが増し、自分の利益だけでなく、他者にも分け与えようとする寛容な心が育まれる。これは、生徒自身のウェルビーイング(心身ともに満たされた状態)を高めることにもつながる。

② 自己への執着からの解放

畏敬の念を感じることで、人は自分自身への執着から解放される。自分の悩みや問題がちっぽけに感じられ、自己中心的な考え方から脱却できる。これにより、他者を優先するようになるなど、利他的な行動が自然に増えていくことが期待される。

このように、生徒に畏敬の念を感じさせると「自分中心」から「他者や社会とつながる」という視点に変わることで、生徒はより良い人間関係を築き、充実した人生を送るための基盤を形成できる。

問題行動反復群の、自らの身体を自己の所有物とみなし、「飲酒や喫煙をして自分の体を傷つけることが何が悪い」と反発する者には、「生かされている」観念を内面化させること。また、他者の視線がない状況下では不正な行為も許されると考える者に対しては、「人の力を超えたもの」との繋がりを意識させることが必要である。

(2) 畏敬の念は教育しにくい

①「人間を超えたもの」という「見えないもの」を扱うこと

「思いやり」であれば友達の視点、「家族愛」であれば家族の誰かの視点にたてばいいが、畏敬の念は？

友情、思いやり、信頼、誠実、郷土愛、個性伸張—これらはすべて、人間社会の様々な営みの中で価値づけられる内在的な価値であるが畏敬の念は人間社会の営みを超え出た超越的な価値。

②宗教を連想させてしまう

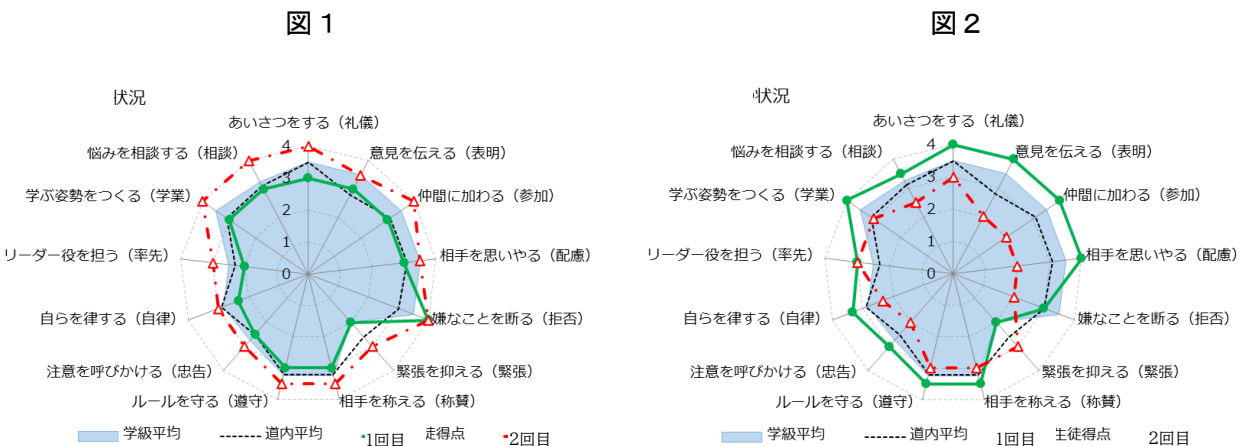
「私は、絶えず、何ものかから見られている。その何ものかはよくわからないけど、父や母や学校の先生よりもはるかに大きくて、おそろしくて。こわいものだ。そんな、とてつもなく大きく、こわく、おそろしい何かから、いつも見られている」「だから私はどんなときでも、誠実に、一生懸命生きなくてはならない」 → 神様？ 仏様？ → 自然

③教員が自然体験を知らない

4 山の学校存在意義

子ども理解支援ツール「ほっと」は、北海道教育委員会が北海道医療大学と共同で開発した、児童生徒のコミュニケーションスキルを測定する質問紙調査ツールである。令和6年度に8名の生徒にアンケートを1回目（令和6年6月）と2回目（令和7年3月）に実施した。

個別でみると、**図1**のように全体的に上昇している者や**図2**のように全体的に下降している者がみられる。



このように、「ほっと」は質問紙法で行われるため、生徒の自己評価に基づいて回答されるものである。自己評価は、個人の認知や自己概念に強く影響されるため、客観的な能力とは必ずしも一致しない可能性がある。特に、他者との関係や社会的な場面での自身の振る舞いを客観的に見つめる経験が不足している自己認識と現実とのギャップが大きい生徒は、1回目の調査時に、自身のコミュニケーションスキルを過大評価して高い値をマークすることがあり得る。しかし、その後の教育指導や人間関係の経験を通じてメタ認知（自分自身の思考や行動を客観的に認識する能力）が発達すると、1回目の調査で自分が「できている」と思っていたことが、実際にはまだ不十分であると認識し、2回目の調査では、より現実的で客観的な自己評価に基づいて回答するため、1回目の評価よりも低い値をマークすることが起こる可能性がある。

次に示す「生徒の自然に関わる体験活動」が本校ですべて計画通りに実施されていることは、本校の教育プログラムが、自然体験という非日常的な活動を通じて畏敬の念を引き起こすことのできる視点を持っていることを証明し、本校は不登校生徒に対し、心理的側面と体験的側面の両方から質の高い支援を提供しており、多面的な機能を有する充実した支援施設として位置づけられる。

(ア) 兵庫県内公立中学校・高等学校生徒指導担当者アンケート

①調査対象

兵庫県内公立中学校及び高等学校で主に生徒指導、教育相談を担当している者

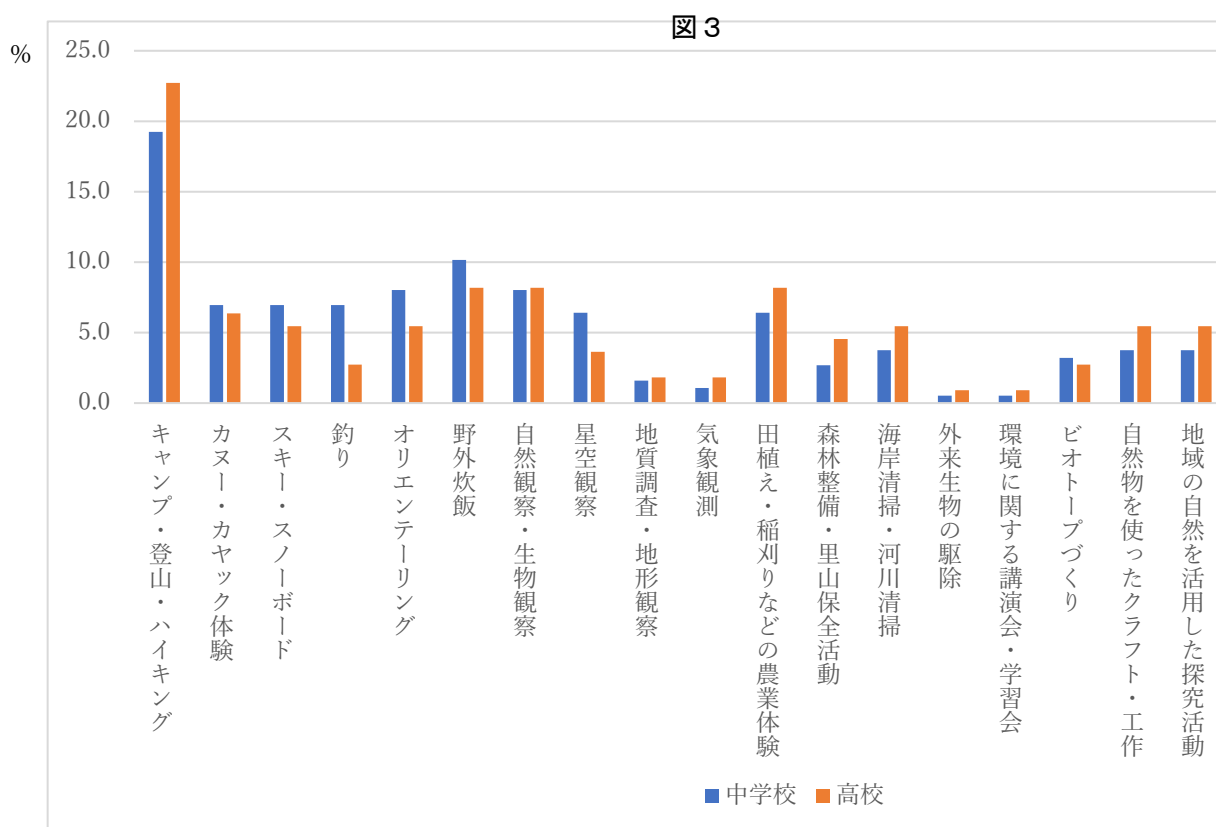
②調査日等

(中学校) 令和7年5月21日 兵庫県内公立小中学校生徒指導担当者会

(高等学校) 令和7年5月15日 兵庫県立学校生徒指導部長会

図3は標記の教員のうち「自然に関わる体験活動で培うもの」を「畏敬の念」と選んだ教員の考える体験活動を中学校・高校教員別に示したものである。

本校生は記載されたすべての活動をしていることから畏敬の念ははぐくまれている。



(イ) 国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和4年度調査）」(令和6年3月)

上記の調査では「自然体験が豊富な群ほど道徳感・正義感の高得点群の割合が大きくなる傾向がみられた」と報告されている。本校の生徒は調査内での自然体験9項目すべてを体験することとなっており、理論上は自然の雄大さや厳しさに直接触れる体験をとおして、自分たちが自然の一部であり、その調和を乱すべきではないという規範意識を育むことができることとなる。

(調査内での自然体験9項目)

- ①野鳥を見たり、鳴く声を聞いたこと
- ②夜空いっぱいに輝く星をゆっくり見たこと
- ③海や川で泳いだこと
- ④チョウやトンボ、バッタなどの昆虫をつかまえたこと
- ⑤太陽が昇るところや沈むところを見たこと
- ⑥海や川で貝を採ったり、魚を釣ったりしたこと
- ⑦キャンプをしたこと
- ⑧大きな木に登ったこと
- ⑨ロープウェイやリフトを使わずに高い山に登ったこと

最後に、寮生活について述べる。

(ア) 効果

- ・ 基本的な生活習慣が定着する。
 - ① 3食の食事が決められた時間にあるので、それを中心として、それぞれの活動が決まる。
各家庭で定時に食事を提供されるとは限らない。
 - ② 毎朝、7時から1kmのランニングや昼間の実習で疲れるため、夜は定時に就寝する。
土日は一歩も家から出ない生徒もいる。
 - ③ 衣食住を細かく観察できる。
整理・整頓、洗濯の仕方、衣服の干し方、箸の持ち方、
- ・ 遠方の生徒も安心して学べる。

(イ) 指導手順

- 土日の家庭での平日に得られた生活習慣の定着度合いを確認しながら1年間かけて自立させる。
- ・ せっかくの学びが家庭に帰ると悪い面でリセットされる。
 - ・ 一方的な詰め込みではなく、家で山の学校で得られた成果を確認する事が必要。

5 前回の意見から

(1) 募集年齢の上限について

- ① 青少年雇用対策基本方針（令和3年3月29日、厚生労働省告示第百十四号、p.3）から抜粋
本方針において、「青少年」とは、35歳未満の者をいう。ただし、個々の施策・事業の運用状況等に応じて、おおむね「45歳未満」の者についても、その対象とすることは妨げないものとする。

- ② 文部科学省「用語解説」青少年

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/07020115/018.htm
(2025年12月現在)

法令上の定義はないが、一般的には我が国の将来を担う若い世代で、人間形成の途上にある人たちを指す。本答申における「青少年」の対象年齢については、「青少年育成施策大綱」（平成15年12月9日 青少年育成推進本部決定）が、おおむね30歳未満の者を対象として以下の各年齢期に応じて青少年育成施策を推進していることを念頭に置いている。

(2) 女性の受入について

宿泊施設は用意できるが、女性特有の悩みを相談するには女性のスタッフが必要ではないか？
又は、入学前に女性のスタッフはいないことを十分に説明し、了承を得ておく。

(参考文献) 諸富祥彦「人間を超えたものへの「畏敬の念」の道徳授業 中学校」明治図書、2007